

学校の外で災害が発生したら！

この度、令和6年1月1日(月)に能登北部を震源とする大きな地震がありました。

本校の生徒や保護者および教職員の人的被害についての報告を受けていませんが、被災地における人的被害や家屋の倒壊による被災者の数は連日増加の一途をたどるばかりで未だに収束が見られる兆しすらありません。

今回の災害において本校では、生徒たちの安全支援のために安否確認を行いました。確認に数日間の時間を要す等、連絡体制に脆弱性を感じる事となりました。今後は安全が確保されていれば良いのですが、被害状況によっては一刻も早く支援につなげる必要がないか迅速に確認するため、以下のガイドラインを作成し、生徒の安全支援を行って行こうと考えております。

災害の発生とは、**地震、大雪、大雨による洪水等**を表し、この災害によって**現在の場所から避難することが必要**となった場合や**学校に登校出来ない場合**の行動について

災害により避難指示が出た場合

避難指示に従い避難所または自宅外に移動し安全を確保

- ・ 避難用具や、通信手段確保のため携帯電話をもって移動
- ・ 津波等、一刻を争うものについては、携帯電話のみ持って移動

避難先および自宅で待機の場合（安全を確保した上で）

携帯電話が使用できる場合

- ・ 学校から必ず安否確認があるので、連絡を待つ
- ・ 学校からの一斉送信メールを受信し情報を得る
- ・ **一斉送信メールのリンクから安否を報告**

携帯電話(自分の)が使用できない場合

- ・ 保護者や関係者の電話、公衆電話を使用して安否を報告

携帯電話や公衆電話が使用不能の場合

- ・ 避難所の責任者に相談するなどして安否を報告

日頃からの備えとして行うこと

- ・ 避難時に持ち出すものを整備しておく
- ・ 災害があれば、必ず安否確認があることを認識しておく
- ・ 携帯電話からGoogle Classroomに確実にログインできること
- ・ 災害の区別においてどこに避難所があるか確認しておくこと
- ・ 公共交通機関が運休し自宅待機の場合も安否確認があることを認識しておく